
報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	橋本 裕之	被調査者属性	①不明
補助調査者	沼田 愛・相澤 卓郎		

被調査者(主な聞き書きは話者①から)

*話者② 生年未確認(女)、話者①の妻

雄勝町での縁類とシムルイ

縁類とは、血縁に基づく親戚関係である。本家となる家から分家し、一つの家となる際、その本家と分家した新たな家はシムルイとなる。分家した際には、本家の田畑や山の一部をもらう。また、本家の屋号の一部を家の屋号とすることもある。話者家の場合、分家をする際に、本家の屋号オオヒガシから、その屋号の一文字をとって屋号をヒガシとした。

本家から分家した際には、新たなシムルイ関係が築かれる。シムルイが構築されるのは、本家となる家から分家する時のみで、この時本家のシムルイのうち5~7軒のシムルイに対し、シムルイになってほしいという申し出をする。申し出を受けた家は、分家した家のシムルイとなる。原則として、シムルイとなるのは分家した時のみで、分家してしばらく間をおいてから「あの家のシムルイになる(シムルイとする)」ということはない。本家とシムルイの間には血縁関係はない場合もある。

話者②が結婚した当初は、話者家のシムルイと縁類は、大浜地区の40軒中15軒であった。

シムルイの役割

シムルイ同士は相互扶助の関係にあり、冠婚葬祭などの大掛かりな行事の時にはシムルイの手助けがある。分家で冠婚葬祭が行われる際には、本家からも手伝いが出た。たとえば葬式の時には、各家から持ち寄られたものをつかって料理が作られ、またシムルイとなっている家より1,000円ほどの出資がされた。この出資はスヌメと呼ばれた。他方で、後述する年中行事においては家々で行事を行うためにシムルイの協力が得られることはない。

こうした相互扶助の関係性を重要視するため、不祥事をおこした家はシムルイから除名されるということがしばしばあった。除名された家は、一切の支援をうけられなくなった。シムルイの除名の際には、シムルイ一同が介しての会議が開かれ、そこで除名か否かが決められた。

シムルイの上下関係

シムルイ同士は対等の関係であるともみなされるが、実際にはシムルイとなった順に第一シムルイ(イチシムルイ)と呼ばれるなどの上下関係が見られる。こうした上下関係は、結婚式において上座に座るのが本家、その隣に第一シムルイがくるというようにして表れる。それ以降の席順は呼んだ家の年齢によって決まる。話者②の生家である河北町でも、同様のシムルイ関係がある。

本家の代役の選出

本家となっている家で、その家長が亡くなるなどして本家としての機能を果たせなくなると、そのシムルイになっている家から本家の代役をたてることがある。話者家では、かつて近隣のH水産から分家し、H水産のシムルイ

となったが、それ以前に2つの家が分家していたため、第三シムルイとなった。あるとき本家で家長が亡くなってしまい、H水産のシムルイとなっていた3軒の家で、本家の代役を取り決める相談がされた。この時、シムルイ内で家長の年齢が最も高かったのが第二シムルイの話者家であった。そのため、第二シムルイであった家が、話者家の本家の代理を務めている。

大浜の婚姻

大浜ではかつてどの家でも「長持のウケトリワタシ」や「ヨメの門入り」と称される婚姻儀礼が行われていた。「長持のウケトリワタシ」は、嫁とその付き添いの一同で構成される行列が、大浜部落に入る橋のところまで嫁方の出迎えを受け、この時に長持その他の道具類の受け渡しを行ったものである。橋の手前で待つ嫁は、提灯をぶら下げた。長持にはユダンと呼ばれる風呂敷をかけた。長持と箆笥の個数は、その家の格式によっては多数持ち込まれ、結婚する側の見栄であった。「ヨメの門入り」は、婿の家についた嫁が門口でさしかけられた「ツマオリ傘」と呼ばれるバンガサの下をくぐったものである。

近年の婚姻儀礼

被調査者である話者①と話者②は、昭和50年(1975)に結婚した。この時には、既に「長持のウケトリワタシ」も「ヨメの門入り」も行わなかった。「長持のウケトリワタシ」や「ヨメの門入り」が行われていたとされるのは、話者①の父親の世代までと考えられ、昭和40~50年の間にかけて行われなくなっていたという。話者家は、大浜地区の大半の家で行われなくなった年中行事を、今なお続けているが、結婚に関してはこれらの伝統を守ることを強要されなかった。

しかし、話者①は1度このウケトリワタシを見た記憶がある。昭和50年代にAさんという女性が結婚してこの地区に来る時、婿であるBさんが橋のあたりまで迎えに行った。しかし、恥ずかしいと言って、そこから先には行かなかった。そうしているうちに、Aさんがやってきて、その後車で大浜に入ってしまった。

儀礼は実施されなかったが、話者②は自身の結婚の際に嫁入り道具としてバンガサを持ち込んでいた。このバンガサは、その後に他の家での結婚の際に貸し出した経験があり、これまでに3回ほど貸したという。

現在では、こうした儀礼が行われることはなくなったが、話者②のように嫁入り道具にバンガサを持ち込む人もいる。

かつてウケトリワタシが行われていた橋は、現在では道路となってしまっている。船越地区に登っていく道路の入口が、かつてのウケトリワタシ場であったとされる。現在、この橋があったあたりから、東側を大浜字袖浜、西側を大浜字大浜という行政区分がされている。

結婚式場での婚姻儀礼

石巻のグランドホテルで行われる結婚式では、震災以前でも「長持のウケトリワタシ」を模した行為が行われたりするなど、その名残がある。式場では、これらの儀礼に用いられる道具を所有している。

グランドホテルで行われる「長持のウケトリワタシ」は、通常のそれとは異なり、中に何も入っていない長持を使用する。結婚式が始まると、新郎新婦入場で傘をさした2人が長持を担ぎ、入場する。その前には提灯を持った付き人が歩き、2人の歩く道を照らす。親戚内で歌の上手い人間が、長持唄を歌う。あるいは、ホテルで用意されたテープを使用し、長持唄を流す。

地区内の親戚まわり

大浜に嫁に来た女性は、親戚のうちだれかに付き添われて、その家の親戚一同の家に挨拶回りに行く。結婚後初めて迎える正月が、親戚周りの日とされる。親戚周りをするのは嫁だけで、夫となる男性は付き添わない。この際の親戚とはシムルイも含まれる。「長持のウケトリワタシ」や「ヨメの門入り」は今では行われなくなったが、婚礼の際の長持唄とこの親戚まわりは震災以前でも行われていた。

話者家での年中行事

話者家は大浜地区の現在の住民のなかでも、最も多くの年中行事を残す。話者①の父は船乗りで家を留守にすることが多く、そのようなことから年中行事を中心にやってきたのは話者①であり、そのため年中行事に詳しい方である。話者家では大浜全体では今では行われていない年中行事が数多くある。ここでは、震災前まで続けられてきた話者家の年中行事を記す。なお、今回の調査では、5月13日にお聞きした年中行事のうち、話者①ならびに話者②から新たにお聞きして判明した。これについては補足的に記述する。

12月13日 正月用の木を切る ススハギ・マメマキ

ソロという木を切って、正月中に料理や餅を作る際の薪としていた。また、同時にクリも切って準備した。ソロの正式な名称などは不明であるが、山にたくさん生えているという。「そろそろとくりいくなる（ソロソロとくりあいがよくなる）」ということに由来している。

この日はススハギ・豆まきを行っていた日でもある。ススハギを終えた後、家の清めとして炒ったダイズにて豆まきをした。「天うち、地うち、四方うち、煎ったマメの生えるまで、焼いた魚の泳ぐまで、フクはうち、オニは外、オニの目玉ぶつつぶせー」という唱えごとがされるはずだが、話者①の父の代から周りでやっている人がいないためにされなくなった。その後は小豆ご飯を炊いてこれを食べた。

しかし、話者②が話者家に嫁いでからは、これらは行わなくなった。豆まきに関しては、あるとき話者①の息子が、豆まきの際に話者①の父がかぶった鬼の面を見て驚き、豆が入った升を投げてしまった。それが話者①の父に当たり、それ以来話者家で豆まきが行われることはなくなった。

なお、ススハギが済むとタツブリと称して豆の枝に煮干しをはさんで母屋すべての入り口8か所に刺していた。話者②の生家ではこれとは異なり、ススハギ後は豆腐を四角に切った。

12月20日 ハツカエビス講

この日に餅を付き、それをアイナメやタナゴなどと一緒に食べた。現在では行われていない。話者②が嫁に来たときに既に行われなくなっていた。

12月27日 マツムカエ

松の木がある集落西側より、松を迎えたとされている。このとき迎える松は、「オマツツァン」と呼ばれる。

12月28日 メダマギ（マエダマ）の餅付け、リュウジンサンの木を設置

この日に餅を搗き、それをクリの木に付けた。これをメダマギ（マエダマ）と呼んだ。現在でも行っている家があるが、多くの場合ヤナギの木に付けている。話者家では昔からクリの木に餅を付けている。メダマギに用いるクリの木は、自宅から西側に生息するものを使った。特に西側に自身の所有する山があったわけではなく、こう決められていたという。このような取り決めがあったのは、クリの木と門松に飾る松に関してのみであった。震災後は行っていないが、新たに家を建てたら再び行うという。

同日には、リュウジンサンの木を設置も行われた。こちらもクリの木で、リュウジンサンの木と称された木を玄関や家の入口に設置した。小正月の時には、リュウジンサンの木に木を削ってつくられるアワボも取り付けられた。

12月31日 ウスブセ、ミダマサマ（ミサマ）お正月の飾り サカナを掛ける

餅搗きを終えたあとの臼をひっくり返し、そこにしめ縄とお供えをした。ひっくり返すのは旦那が行う。昭和35年（1960）以降行われなくなるとされる。

蓑に紙を敷きワドシナ1つ、お供え餅2つを重ね囲炉裏の火棚の上に上げるのがミダマサマである。話者①はミサマとも言う。畑で麦などを作っていた昭和35年ごろまで行われていたもので、それ以降は行っていない。また、門松もこの日に作った。

この日、当主は昼食後風呂に入って体を清めてからしめ縄作りを始めた。5年近く前まで、話者家ではこのようにしていた。大浜では以前はどの家でもこのように行っていたとされるが、近年ではしめ縄は作らず、購入してきて、自分の都合の良い時間帯に前倒しで付けるようになっている。

しめ縄だけではなく、ワドシナもまた作られた。神棚のある部屋は、ワドシナで四方を囲った。ワドシナは火伏せの神であるカマガミサマにも付けられた。かつては、家を新築した際に壁屋がカマガミサマをつくってくれた。井戸の飾り付もこの日に行われ、幣束とワドシナを飾った。ワドシナの飾り付けは仮設住宅で暮らす現在も簡略化しながら行っている。

同日、土間にサケヤカツオ、タラなどのサカナを掛けた。このサカナは、地区や家によって異なるようで、話者②の生家ではタコの足なども掛けたという。

12月31日 おせち料理を作る

男性が正月飾りの準備を付けている最中、女性は供え物の準備やおせち料理をつくる。中にはお煮しめ、豆、キントンなどが入る。当日のうちから食べ、翌1月1日にもこれを食べる。

なお、話者家では正月中也仏壇を閉めることはせず、お供え紙とお供えをあげた。

1月1日 ワカミズクミ

元旦の1月1日に朝起きると、まず井戸から水を汲んできた。『東北地方の信仰伝承—宮城県の中行事—』には井神社や愛宕社への元朝詣りがあるとされているが、話者①によると水を汲んできたただけだという。この時の水は、ご飯や味噌汁を炊くのに使われた。汚れるから、ということから、汲んできた水は急いで使った。元朝詣りもこの日に行われ、早朝5時半に起き、日の出を見て参拝をした。井戸の神様は水神さまとされている。

1月1日 元旦歳（歳旦祭）

この日は、関係者に「只今よりコトフギサイならびにゴフクデン（オフクデン）を開催いたします」と声がかかったという。

1月7日 正月飾りを下ろす、七草粥を食べる

トシナワやリュウジンサマの松飾り、門松等を下ろした。元は15日に行われていた行事だが、日にちが変更された。下ろした飾りは同日のどんと祭にて焼き、厄を祓う。正月飾りを下ろすこの日が、正月の行事の一切の終了となる。なお、トイレとカマガミサマのしめ縄は下ろさず、年中締めておく。いわれは不明だが、かつてトイレのしめ縄を外し忘れたまま1年を終えたせいではないかとしている。

7日は七草粥を食べる日でもある。何も入れないシラガユ（塩の粥）を食べる。七草をまな板で叩く際は、かつては「トウドノトリガ、ニホンノトチニ、ワタラヌサキニ、ナンナンナナクサ、ナナクサタタク」と唱えた。話者①には親がこれを唱えていた記憶があるが、現在では（唱えることが）恥ずかしいとして唱えなくなった。また、この日は小豆粥を供える日にもなっている。早朝に作った七草粥は、昼には小豆を入れ小豆粥にし、焼いた餅をいれたこれを供えた。

1月12日 山の神講（詳しくは後述）

1月15日 アワボ、ハラミ、ダンボ

リュウジンサマの木から下げられた松を利用し、15日にアワボを立てた。ダンボと呼ばれる刀を模したものやハラミも作った。これらはカツノキと呼ばれる木で作られた。カツノキがその他の行事で用いられることはない。また、正月飾りに用いるクリの木は切る方角が定められているが（後述）、カツノキには方角は定められていなかった。昭和34年ごろまで行われていたが、現在では行われていない。

1 月中 きゅうりを神棚に供える

この行事を終えるまでは、話者家ではきゅうりを口にするのは禁止されている。話者家の氏神はテンノウサマで、かっぱの神とされている。このため、ツルのなる植物を栽培すること自体が禁止されている。ただし、宴会や外食などできゅうりを口にする機会もあるということで、きゅうりを神棚に供え、それを海に流すことで口にするをよしとしている。供える日にちは決まっておらず、話者②がきゅうりを購入した際に供えることにしている。2012 年は 3 月にきゅうりを流した。話者家では氏神と神棚が同じ部屋にあるため、神棚にきゅうりを供えた。

2 月 1 日 旧正月

旧暦の正月にあたるとして、餅を搗き雑煮にして食べた。この日はトシカサネでもあり、厄年の人間がいると、1 月 31 日にトシカサネ用の餅を搗いた。どちらも餅を搗く行事であったが、それらを同じ日にまとめて行うことはしなかった。そのため、厄年の人間がいる年は 1 月 31 日にトシカサネ用の餅を搗き、2 月 1 日には旧正月用の餅をそれぞれで搗いた。供え物としての餅は現在、多くの家で購入したものを使っているため、話者家のように餅を搗いて準備する家は少ない。しかし、そうした中においても話者家では旧正月の準備を続けていた。

2 月 8 日 小豆粥を供える

この日は神が遠方から帰ってくる日であり、神が帰ってくる時間の前である早朝に神棚に白玉団子をいれた小豆粥を供えた。

2 月 15 日 念仏講

念仏講は女性の講で、この日には大浜・立浜から参加可能なメンバーが集められ、三組に分かれて各家を周り、仏間に念仏を唱えた。数珠を回す際は部屋から出てはいけないといった決まりがあった。2 月 15 日、3 月の彼岸、お盆の 8 月 16 日、秋の彼岸の計 4 回念仏が唱えられた。

5 月 5 日 餅を搗いて食べる、ショウブ湯に浸かる

5 月 5 日は餅を搗いて食べた。また、この日にオモヤや物置などすべて建物の入口の軒下に、ショウブとヨモギをさしたとされる。この行事は昭和 47 年（1972）から行われなくなったが、風呂をショウブ湯にして、それに浸かることだけは続けていた。2012 年は行われなかったが、2011 年は行った。ショウブは、井戸の周囲に自生していたものを用いた。

旧暦 6 月 1 日 ムケノツイタチ

ウマノスカンポと呼ばれる実を屋敷内にまいて集めた後、家ごとに海に流した。話者①の幼少期に、スカンポをまき、拜んだ後に海に流したという。

8 月 16 日 トウロウナガシ

話者家でのトウロウナガシでは、ボンブネは小麦ワラが用いられた。昭和 50 年頃までは行われていたが、現在は行っていない。家を新築した時からやらなくなったという。

2011 年より、地区全体でボンブネを海に流すとゴミになるという意見があったため、海岸で燃やそうということになった。この時、竹やご座（コモ）、オホトケサマバチや提灯なども燃やされた。

8 月 13 日～20 日 トウロウバツシャをたてる

話者①の記憶では、新盆の時にトウロウバツシャをたてたという。この時、白地の提灯を用意し、竹や杉板を用いて作った。話者①によると、それは昭和 33 年（1958）のことで、話者①の親族あるいはシンルイの家で行われたという。トウロウバツシャを立てて以来、死人が出なくなったと語る。

新盆や七回忌、十三回忌の際にトウロウバツシャをたてたとあるが、実際には新盆の時だけ行っていたようであ

る。白い提灯にするのは新盆の時だけであるという。現在では仏壇の前に簡略化して行っている家が多いが、話者家では仏壇とは別にしていた。2011年は簡略化し、旗を掲げただけのものだったが、それでも行った。

10月17日 観音講（詳しくは後述）

12月8日 ツメノヨウカ・オヨウカ

神が出雲に向けて旅立つ日であり、話者家ではこの日におはぎを作り供えた。話者②の生家のある河北町では、この日は小豆団子を作り、細かい幹の木の枝にこれを刺し、カラスに食べさせた。なお、話者①・話者②の間においても神が伊勢に旅立つのか、出雲に旅立つのかで混乱した。

12月10日 大黒様の女迎え

股のある大根と股のない大根を2本用意し大黒様に供える。話者①の幼少期に、おっぴさん（曾祖母）に「大根2本抜いてこ」と言われ大根を抜いてきたという。昭和30年（1955）前後には廃れたのではないかと。

この他に、正確な日にちは不明だが、ヤイトという行事も行われていた。話者家では、お椀のようなものにヨモギで火を焚き、お供えやしめ縄、お幣束を焼いたということである。話者①の話では、6月の梅雨入りの時期にこれを行ったということだが、話者②は類似する行事を河北町では1月14日に行っていたという。話者①と話者②の語るものが同一のものかは不明である。

餅の食べ方

話者家では、1月3日までは食べる餅は雑煮と決められている。基本的には、それ以外の餅は食べず、神棚にも上げない。ただし、遠方から帰ってくる家族などにはあんこ餅やくるみ餅、きなこ餅を作り振舞う。3日夜にはほとろろを食べ、5日になると白粥に白い餅を入れたものを食べた。そうしてからあんこ餅を食べた。話者家では、正月にあんこ餅を食べることを家令として禁止している。

山の神講と観音講

講が開かれる当日は、葉山神社にある祠に三十三のお釈迦様が描かれた掛け軸を取り付け、それをみなで参詣した。この掛け軸はテエマエ（亭前）に選ばれた人が1年間保管していた。地区を3組に分け、輪番で亭前を担当した。講が行われる日は、亭前となった組から1軒、ヤドマエとなる家を選出し、そこで食事等を振る舞った。震災以前では、家が狭くなったことや掃除するのが大変だとして、地区会館の集会室で行われていた。

観音講・山の神講同様に念仏講も女性のみの講であるが、こちらは別組織である。観音講・山の神講が神事であるのに対し、念仏講は仏事となっている。

大浜の観音講と小牛田の観音講には、オマクラと呼ばれる、玉入れに使用されるような玉があった。これにはお産の楽しみを楽にするとされ、出産を間近に控えた妊婦がよく、どちらかの講から借りて行った。これを借りて無事出産すると、次の講の時までに自分でオマクラを制作し、借りたオマクラと共に返した。話者②も嫁に来た際に小牛田の観音講に出向いたことがある。また、子供を連れていくこともあるという。

年中行事を支える女性

話者家において、実際に年中行事を取り仕切るのは話者②である。神棚への供え物の準備は話者②が担当している。また、年中行事に欠かせない料理を作るのも彼女である。「やっぱり漁師やってね、神様を信じてるし。なんか、すぐにやめるとあまりいいこと起きなくてなんか大変だからって」と語る話者②は、昔からいわれがあって行われてきた年中行事を止めることには反対を示している。

大浜地区では、ここ10年程前から養殖業の中心であったサケの飼育やホタテの出荷などから、年中行事の日にちを変えることになっていった。行事を変えた最初の年は、神事である旧暦4月8日の葉山神社祭典と仏事であ

る春彼岸が重なることに対し、神社で参詣した後にお寺に行くということに違和感を覚える人も多数いた。しかし、葉山神社で薬師如来を祀っていたことから、両方とも仏事だからということで徐々に受け入れられていった。話者②は、このような行事の日にち変更にも反対しており、同様に反対の意見を示す人もいるが、そうした人たちも行事を簡略化したり日にちを変えたりすることを仕方ないと考えているようである。

参考文献

東北歴史博物館編 2005 『東北地方の信仰伝承—宮城県の年中行事—』 東北歴史博物館、84-91 頁。

宮城県教育委員会編 1982 『宮城県文化財報告書第 10 集宮城の民俗 民俗資料緊急調査報告書』 宮城県教育委員会、244-57 頁。